

電子版センターだより

Gunma Prefectural Education Center

群馬県総合教育センター



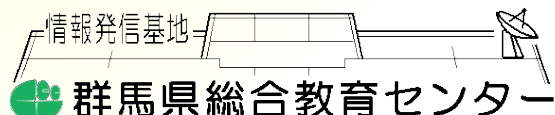
- No18 -

平成30年2月28日(水)配信

<掲載内容>

	頁
1 2018年度以降の教職員研修講座	1
2 ぐんま教育フェスタの紹介	4
3 第15回ぐんま教育賞 入賞者の決定	8
4 高校英語科の授業改善に向けて	9
5 小学校段階におけるプログラミング教育の必修化に向けて	10
6 幼児教育の質の向上を目指して	11
7 不登校対策の取組	12
8 学校における合理的配慮の提供について	13
9 総合教育センターへ来所される方へ	14

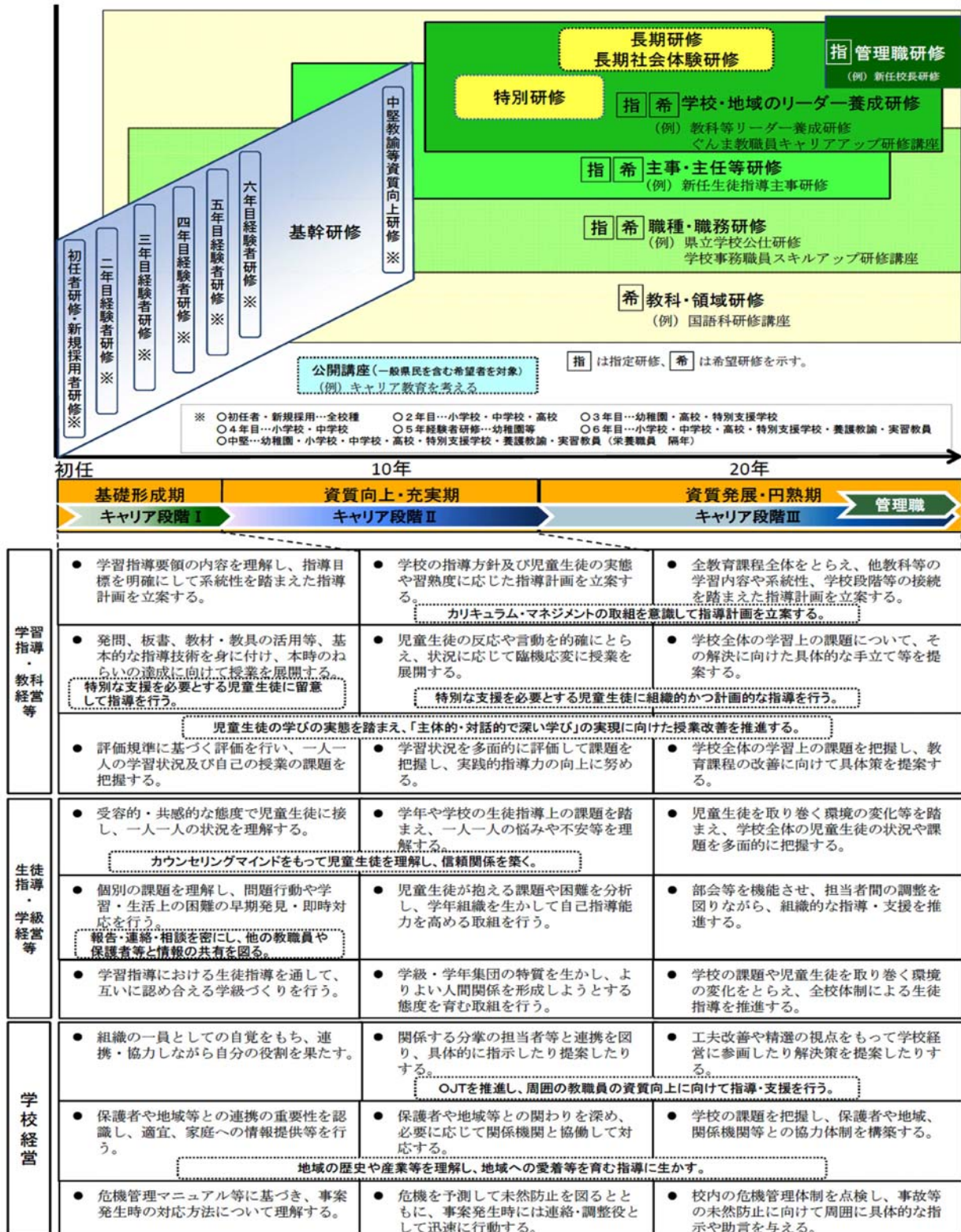
* 編集後記 *



2018年度以降の教職員研修講座

「群馬県教員育成指標」を踏まえ、教職員のライフステージに応じて研修を体系化した「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づいた研修を実施します。また、教職員の多忙化解消、業務の適正化に対応した改善を図ります。

1 ぐんま教職員ステージアップシステム



ライフステージごとの教員育成指標

2 < キャリア段階Ⅰ 基礎形成期 > における研修

(1) 初任者研修

初任者に必要な研修内容を再構築し、研修日数を削減する。

研修内容を再構築

「児童生徒理解」、「基礎的・基本的な指導力」、「組織の一員としての自覚」等

研修日数の調整

小・中学校：研修日数を2日減じ、17日に。
高等学校：研修日数を2日減じ、17日に。
特別支援学校：研修日数を1日減じ、19日に。

(2) 3年目経験者研修

誓約人事や異校種異動による学習課題や生徒指導等に係る課題解決に対応する。

小・中学校3年目経験者研修



小・中学校4年目経験者研修
(2019年度から開始)

※「高校3年目経験者研修」は、研修日数を1日減じ、3日間実施に変更する。

3 < キャリア段階Ⅱ 資質向上・充実期 > における研修

(1) 5年目経験者研修

キャリア段階Ⅱのスタートとして位置付ける。

5年目経験者研修

(小・中・特支・養護教員)



6年目経験者研修
(2021年度から開始)

※「5年目経験者研修」は、2019年度まで実施する。

(2) 中堅教諭等資質向上研修

学校運営の中核として、幅広い視野に立った資質能力の向上に資する研修内容を充実する。

中堅教諭(10年目)資質向上研修
15年目経験者研修



中堅教諭等資質向上研修
受講対象は11年目の教員が基本
(2019年度から開始)

※幼稚園、学校事務職員の基幹研修については、変更なし。

4 < キャリア段階Ⅲ 資質発展・円熟期 > における研修

概ね40歳以上の教員に求められる資質能力に対応した研修内容を充実する。

「教科等リーダー養成研修」(指定研修)
同僚への指導助言力の育成

「特色ある高校づくり推進研修講座」(希望研修)
授業改善、カリキュラム・マネジメントの推進

「ぐんま教職員キャリアアップ研修講座」(希望研修)
最新の教育動向、組織マネジメント等の向上を通して、
学校運営の促進を図る

5 教職員の多忙化解消、職務における資質能力の向上への対応

学校教育課題の対応への必要度に照らし、希望研修への移行、新設、内容の精選等を行う。

(1) 指定研修の希望研修への移行

新任教務主任研修（小・中）
 新任進路指導主事研修（小・中）
 新任保健主事研修
 新任学年主任研修（小）
 新任研修主任研修
 新任道徳教育推進教師（新任道徳主任）研修
 新任情報主任研修
 中学校免許外教科担当教員研修



対象を新任者に限定しない

講義をコマ選択できる

教務主任研修講座
 進路指導主事研修講座（中）
 保健主事研修講座
 学年主任研修講座
 研修主任研修講座
 道徳教育推進教師（道徳主任）研修講座
 情報化推進リーダー養成講座
 中学校免許外教科担当教員研修講座

※「新任教務主任研修」（高・中等・特）及び「新任進路指導主事研修」（高・中等・特）は、指定研修として実施し、研修日数を1日削減する。

※「新任学年主任研修」（中・高・中等・特）は、指定研修として実施し、研修日数を半日削減する。

(2) 職務における資質能力の向上を図る研修の新設

特別支援学校部主事研修

6 今日的教育課題に対応した研修

学習指導要領の改訂等に対応した研修講座を新設する。

小学校外国語活動・英語科指導力向上研修講座
 中学校英語科教員指導力向上研修講座
 社会科・地歴公民科研修講座
 小学校プログラミング教育研修講座
 はじめてのSNS利用研修講座



ぐんま教育フェスタの紹介

～ 共に学び 未来を拓く ぐんまの子ども ～

平成30年2月3日(土)、学校関係者及び一般県民を対象に「ぐんま教育フェスタ」を開催しました。今年度はテーマを「共に学び 未来を拓く ぐんまの子ども」として、研究発表や特別講演等を行いました。教育フェスタ当日の様子を紹介します。

1 オープニング及びぐんま教育賞表彰式



オープニング

オープニングは、群馬県教育委員会教育長、群馬県議会文教警察常任委員会委員、群馬県議会議員、教育賞選考委員をはじめ、多くの方々を迎え、盛大に行うことができました。

また、オープニング終了後、「第15回ぐんま教育賞表彰式」を行いました。「みやま未来賞」(県民の部)4名、「杉の子賞」(教職員の部)7名が受賞されました。

2 特別講演

■演題「10年後、君に仕事はあるのか？」

講師 奈良市立一条高等学校長 藤原 和博氏

東京都で義務教育初の民間人校長として杉並区立和田中学校長を務め「よのなか科」や「夜スペ」を実施するなどの教育改革を推進し、現在は奈良市立一条高等学校長としてご活躍されている藤原先生より、「10年後、君に仕事はあるのか？」と題して、未来を拓く「情報編集力」の育て方、磨き方についてお話をいただきました。



特別講演

これからの時代を生きる子どもたちは、どのような力を身に付けておくべきなのか？また、大人たちはどのようなサポートをしたらよいのか？

AIの社会進出や「基礎的人間力・情報処理力・情報編集力」の関係性を取り上げ、10年後の近未来の姿とその対処法についてのご示唆をいただきました。

～受講者の声～

- 近くの人と議論しながら考えを深めるとともに、教育の必要性を改めて考えることができました。
- 学習指導要領の総則の意味が実感できるなど、多くの教員に聞かせたい内容であり、とても有意義な時間となりました。

3 研究発表・研究概要展示

研究員、長期研修員、長期社会体験研修員の研究発表と、特別研修員の研究概要展示を行いました。



研究員の研究発表①



研究員の研究発表②



長期研修員の研究発表



長期社会体験研修員の研究発表



特別研修員の研究概要展示

～参加者の声～

- オリジナルな内容がたくさん取り組まれており、参考になる研究がたくさんありました。
- 提供していただいた資料を参考に実践するとともに、職場の先生方にも広げたいと思います。
- 展示にも工夫が見られ、発表内容をより分かりやすくしているように感じました。

4 参加者体験・展示

【プログラミング教育出前講座】



ダンスをしながら、プログラミング思考を学ぶ児童

利根川裕太氏を講師にお招きし、児童18名がプログラミングの授業を受けました。

授業後の教員向けの講義では、最新情報の提供や指導方法も学ぶことができました。

～参加者の声～

児童：難しかったけれど、ダンスやコンピュータで分かりやすく、楽しく学ぶことができました。

教員：2年後の実施に向けて準備をしなければならないと思いました。

【豊かな心を育む絵本の世界】



ワークショップの様子

県立図書館から借用したおよそ 160冊の絵本と幼児教育センターの蔵書を合わせ、紹介・展示をしました。また、田子文子先生による読み聞かせワークショップでは、絵本の教育的価値を皆で共有できました。

～参加者の声～

- 毎日読み聞かせをされていて絵本は大好きですが、今まで知らなかった絵本に出会い、とても楽しめました。
- ワークショップでは互いに感想を交流し合い、「絵本ってすごい！」と心の底から思いました。

【特別支援学校の作業学習製品展示販売】



作業学習製品展示販売の様子

県内特別支援学校4校が参加し、生徒たちが作業学習の時間に製作した製品を展示・販売しました。生徒たちが心を込めて製作した陶器、木工品、手芸品、農作物などの商品を購入していただきました。

～参加者の声～

- 毎年、作業製品の販売を楽しみにして来ています。
- 陶芸製品を購入する際、販売している生徒からの説明を聞いて、軽くて良い物を選びました。

【「メンターチーム」って何？】



コーディネーターによる実践発表

文部科学省委託事業である本県のOJTに関わる取組の概要と成果等について発表しました。主な内容は、次の2点でした。

- ①「メンターチーム」の概要紹介
- ②研修コーディネーターによる調査研究校での特徴的な取組についての実践発表

～参加者の声～

○自校においてもメンターチームによる研修を取り入れ、推進したいと強く思いました。

【「いじめ防止フォーラム」の紹介】



平成29年度活動内容のパネル展示

【小・中学校初任者研修の紹介】



「自然・歴史・文化遺産研修」成果物の展示

【「校旗を作ろうプロジェクト」の紹介】



小学校50校の校旗及び成果物の紹介展示

【統計グラフ作品展示】



統計グラフコンクール上位作品20点の展示

今年度は、各研修員の研究発表を1回としてより質の高い発表を目指しました。また、参加者体験では喫緊の教育課題に応じた企画を立案し提案しました。760名の来場者を迎え、ぐんまの教育の在り方について考えるよい機会となりました。

第15回 ぐんま教育賞 入賞者の決定

本年度は「みやま未来賞（県民の部）」99編、「杉の子賞（教職員の部）」25編、合計 124編の応募がありました。その中から、最優秀賞をはじめ優秀賞、奨励賞が決定しました。各部門の最優秀賞作品の概要を紹介します。

1 みやま未来賞（県民の部）最優秀賞

「子どもの成長を支える地域をつくる～「ひだまり子ども食堂」の実践～」

今村 井子（NPO法人Annakaひだまりマルシェ）

〈概要〉

息子が一時期不登校になったことをきっかけに、息子を通して見えてきた今の日本の子どもたちがおかれている現状について考察した。それは「子ども一人が成長するとはどういう事なのか」また「子どもの成長を支えるために何が必要なのか」について、とりわけ子どもを取り巻く「地域」がどうあるべきかという視点から、ひだまり子ども食堂での実践を通し、大人も子どもも自由にいられる場所と空間作りの重要性について述べた。



表彰式の様子

2 杉の子賞（教職員の部）最優秀賞

「確かな音声言語能力に基づいて

自らの考えを生き生きと表現できる生徒の育成

～言語活動の「練り上げ」と「ミラクルシート」による継続的な指導を通して～

池田 瑞輝（伊勢崎市立第三中学校）

〈概要〉

本稿は国語科の「話すこと・聞くこと」の指導において、生徒同士の相互評価に基づく「練り上げ」学習と、身に付ける言語能力とその過程を明らかにし、振り返りの機能を持たせた「ミラクルシート」を活用するという二つの手立てによって、確かな音声言語能力を基に、自分の考えを伝えることに喜びを感じ、様々な表現の工夫を用いて相手に正確に伝えようとする生徒の育成を目指した指導実践である。



表彰式の様子

○ 他の入賞者は以下のとおりです。（敬称略）

	みやま未来賞	杉の子賞（所属）
優 秀 賞	町田 恵弥	太田市立世良田小学校
	河田 亮	須田 康子（伊勢崎市立坂東小学校） 河野 悠（富岡市立小野小学校）
奨 励 賞	齋藤 夏希	伊勢崎市立北小学校
		關 百合香（桐生市立新里北小学校）
		大槻 典子（太田市立旭小学校）

※入賞作品の詳細は、Webページにて主題及び作品全文を公開します。

詳しくは、Webページをご覧ください。[http://www.nc.center.gsn.ed.jp/?page_id=183]

高校英語科の授業改善に向けて ～ 高校英語科教員指導力向上研修 ～

本年度より、県内の高校英語科の先生方全員に参加いただくワークショップ形式を中心とした「高校英語科教員指導力向上研修」（年3回）が始まりました。

この研修のねらいは、英語教育の方向性を理解するとともに、授業ですぐ活用できる4技能向上の指導法について体験を通して学び、英語運用能力及び教科指導力を身に付けることです。

群馬県の英語教育推進リーダー（6名）から、①英語で行うことを基本とする授業、②学習者中心の授業、③生徒の言語活動が中心となる授業を少人数で先生方に研修していただくことをメインとしています。先生方にはリーダーからのインプットを得るだけでなく、他の先生方と情報や考えを共有する中で、様々なティーチングスキルを研修し、授業改善のきっかけにさせていただきたいと考えています。

以下、本年度（3日間）の研修について紹介いたします。

〈第1日（7月7日）〉

- ①Personalization ②語彙・表現に関わる言語活動 ③話すことに関わる言語活動
④講演「今後の英語教育の方向性について」 上智大学 吉田研作 先生

小中高の教科の連携を前提としながら、次期学習指導要領で求められている思考力・判断力・表現力の育成のポイントについて、授業改善の観点からご指導いただきました。また、大学入試センター試験に代わる新テストについても言及され、今後ますます4技能を統合したスキルが必要だと認識を新たにすることができました。

〈第2日（8月23日）〉

- ①聞くことに関わる言語活動 ②書くことに関わる言語活動
③英語で行う英語ディベートの実践法 県立前橋高等学校 生方典代 先生 + ALT7名

生方先生からParliamentary Debateの手法を学び、ALTのサポートを受けながら本格的なDebateに挑戦しました。

〈第3日（10月31日）〉

- ①読むことに関わる言語活動 ②コミュニケーションを支えるための文法
③講演「アクティブ・ラーニングの視点を持った授業づくり」 実用英語推進機構 安河内哲也 先生

楽しく英語を学ぶことに主眼を置き、生徒の実態に即した表現活動を数多く教えていただきました。会場の704研修室は、安河内先生だけでなく、受講した先生方の熱気であふれていました。



白熱したディベートの様子



「やりとり」を体験する様子



安河内先生の参加型講義の様子

《参加した先生からの感想》

- 教えていただいた指導方法を、自分ならどのように授業で活用できるかをよく考え、勤務校向けに少しアレンジして実践しようと思います。
○自分のモチベーションアップにつながりました。4技能をうまく教えていきたいです。

小学校段階におけるプログラミング教育の必修化に向けて

平成29年3月公示の新学習指導要領には、情報活用能力を育むために、基本的な操作・情報モラル・セキュリティ等とともに、プログラミング的思考を育むプログラミング教育の実施が明記されました。

小学校段階のプログラミング教育の実施に向けて、当センターでは、ぐんま教育フェスタのプログラミング教育出前講座や来年度の研修講座など様々な取組を進めています。各小学校におかれましても、2年後の完全実施に向けて、しっかりと準備を進めてほしいと思います。

1 プログラミング教育出前講座（2月3日 ぐんま教育フェスタにて）

非特定営利活動法人「みんなのコード」代表理事の利根川裕太氏を講師に迎え、プログラミング教室と講義を行いました。

プログラミング教室では、小学生が、絵本『ルビィのぼうけん』による「ダンス・ダンス・ダンス」を行ったり、コンピュータのソフトウェアによる「Hour of Code」で操作したりしました。

身近にあるプログラミングされている機器について、意見を出し合い確認した後に、プログラミングの考え方をコンピュータを使わずに学ぶ「ダンス・ダンス・ダンス」からスタートしました。

続いての「Hour of Code」では、コンピュータを利用し、20の課題を解決しながらプログラミングを学びました。

最後に、あったらいい身近な物へのプログラミングを考えました。「自然にとがる鉛筆」や「間違いだけを消してくれる消しゴム」など、ユニークな発想が出ていました。小学生にとって、プログラミングが身近なものになる体験でした。

教員向けの講義では、プログラミング教育必修化の社会的要請や導入の経緯、プログラミング的思考の捉え方、2年後の完全実施へ向けての準備など、利根川氏より具体的な話を聞くことができました。



「ダンス・ダンス・ダンス」



「Hour of Code」

2 来年度の研修講座について

来年度の希望研修として「小学校プログラミング教育研修講座」を夏休み中（7月下旬）に、以下のような内容で実施します。

午前

- ①講義「プログラミング教育の概要」
- ②講義「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方」

午後

- ③実習「プログラミング教育の授業体験」
- ④講義「プログラミング教育の実施に向けて」

特に③の実習「プログラミング教育の授業体験」では、三つの内容を実際に体験します。

- アンプラグド（コンピュータを使わない）によるプログラミング的思考の理解
- ソフトウェアの活用
- ロボットの活用

小学校の教員（特別支援学校の小学部も含む）の希望者に、授業でどのように実践すればよいか、具体的にお伝えします。是非、ご参加ください。

※詳しくは年度末に配布される研修講座案内をご覧ください。

また、各校の校内研修や市町村の主任会等の研修会にも、研修支援隊として対応します。

是非、ご活用ください。

※詳しくは、Webページをご覧ください。[http://www.nc.center.gsn.ed.jp/?page_id=68]

幼児教育の質の向上を目指して ～ 平成29年度 保育アドバイザー派遣事業の報告～

幼児教育センターでは、幼児教育や家庭教育を支援するために、教育や保育の専門家で経験と知識が豊富な12名の「保育アドバイザー」を、幼稚園・保育所・認定こども園・学校・公民館に講演会等の講師として派遣しています。

1 平成29年度の保育アドバイザーの派遣先及び主な内容

(1) 教職員の研修 県内33施設に派遣、参加人数は2,181人

※3月末までの予定を含む

内 容	主 な テ ー マ
保育の基本	<ul style="list-style-type: none"> ・非認知能力を意識した保育とは ・新教育要領・保育指針の改訂について ・保護者に寄り添う支援
実 技	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達とふれあい遊び ・幼児の多様な動きを引き出す運動遊び ・音楽を取り入れた表現遊び ・保育に生きる絵本や物語
特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる子どもへの対応と支援 ・発達障害の理解



(2) 保護者・子育ての支援者等対象の講座 県内67施設に派遣、参加人数は2,895人

内 容	主 な テ ー マ
家庭教育	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに大切なこと ・子どもの褒め方しかり方
実 技	<ul style="list-style-type: none"> ・親子のふれあい遊び
幼小接続	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校生活のスタートにあたって
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の子どもの傾向と親子関係

- ・「がまんする力」を育てる
- ・三世代子育てについて
- ・読み聞かせについて
- ・就学までにつけておきたい生活力
- ・地域で支える子育て支援の在り方

(3) 児童・生徒対象の講演会 県内7校に派遣、参加人数は2,058人

内 容	主 な テ ー マ
家庭教育	<ul style="list-style-type: none"> ・伝えたい「いのち」のこと ・どうして眠る事が大事なの？

2 保育アドバイザー派遣の申込について

幼児教育センターでは、今後も保育アドバイザーを原則無料で派遣し、幼児教育・保育の支援、家庭教育支援に役立てていただきたいと思います。まずは、お電話でご相談下さい。

- 【申込方法】

 - ①まずは 希望の日時や内容、講師など電話で相談
T E L 0270-26-9203 (幼児教育センター直通)
 - ②講師決定後 派遣依頼書をメールまたはF A Xで提出
 - ③派遣終了後 実施報告書をメールまたはF A Xで提出



※詳しくは、Webページをご覧ください。[http://www.nc.center.gsn.ed.jp/?page_id=74]

不登校対策の取組

～ 自立支援アドバイザーの活動の様子から ～

当センターでは、「いじめ対策・不登校支援等推進事業（文部科学省）」として、県内の不登校対策に取り組んでいます。今年度は、義務教育課や各教育事務所、市町村教育委員会と連携した取組を行っています。具体的には、当該市町村の適応指導教室及び学校の支援を行う、5名の「配置型自立支援アドバイザー」と、市町村から派遣依頼があった場合、適応指導教室を訪問して支援を行う、2名の「派遣型自立支援アドバイザー」が活動しています。「配置型」と「派遣型」の支援の様子を中心に、本年度の自立支援アドバイザーの活動の様子を紹介します。

1 「配置型自立支援アドバイザー」の活動

義務教育課が中心となって取り組んでいる「配置型自立支援アドバイザー」は、今年度、中部教育事務所と東部教育事務所に5名配置され、当該市町村（前橋市、玉村町、館林市、大泉町）の適応指導教室や学校の支援を行っています。

＜配置型自立支援アドバイザーのよさと活動内容＞

- 予め勤務日が決まっており、計画的な支援が行えるよさがある。
- その地域をよく知る臨床心理士等が委嘱されているので、学校や教育委員会、関係機関等とのきめ細かい連携ができる。
- 適応指導教室において、事例検討会への参加や児童生徒とより良く関わる上での指導員向けの助言や研修を行える。また、学校において、事例検討会への参加や、担任をはじめとする教職員との情報交換を行える。

「配置型」は今年度初めての取組ですが、「学校との調整や情報交換がスムーズである」「継続的に関わったことで、生徒が適応指導教室に通室できるようになった」といった成果が出ています。



事例検討会の様子

2 「派遣型自立支援アドバイザー」の活動

「派遣型自立支援アドバイザー」は、当センターに2名配置されています。配置型を採用していない15市町村にある27箇所（箇所）の適応指導教室からの要請を受け、適応指導教室を訪問します。

＜派遣型自立支援アドバイザーのよさと活動内容＞

- 回数等の制限が少なく、必要に応じ柔軟な支援が行えるよさがある。
 - 社会福祉士の専門性を生かし、学校や適応指導教室における事例検討会や研修会で今後の方向性を示したり、指導員や教職員への関わり方の助言を行ったりする。
 - 適応指導教室の指導員や学校関係者、保護者、地域の方に向けた講演会に、講師として参加する。
- 「派遣型」では、今年度の新たな取組としてアウトリーチ支援に力を入れています。家庭にいる児童生徒の自宅を訪問し一緒に活動する中で、児童生徒の関心が広がってきたという成果が出ています。



研修会の様子

3 まとめ

児童生徒の健全育成や効果的な保護者支援に向けて、自立支援アドバイザーのより効果的な活動を工夫していきたいと考えます。不登校児童生徒の学校復帰や社会的な自立のためには、学校が中心となり、適応指導教室等、地域の関係機関と連携していくことが、有効な支援につながります。

当センターでは、不登校対策の充実に向けて、今後も様々な悩みを抱える児童生徒や保護者への支援を行っていきます。

問い合わせ先：子ども教育相談室

0270-26-9217（直通）

学校における合理的配慮の提供について

障害者差別解消法が平成28年4月1日から施行されました。教育現場においては合理的配慮の提供が求められています。今回は合理的配慮に関する資料やぐんま教育フェスタにおける特別支援教育教材・支援機器等展示の様子を紹介します。

1 指導資料「一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた『合理的配慮』の提供に向けて」

合理的配慮の提供に関する指導資料を当センターWebページに掲載しています。主に以下の内容が示されています。[http://www.nc.center.gsn.ed.jp/?page_id=249]

- 合理的配慮と基礎的環境整備
- 合理的配慮を提供するまでの流れ
- 合理的配慮の観点
- 学校全体で取り組む支援体制づくり
- 合理的配慮のイメージや学校での取組 等

合理的配慮の提供については、本人・保護者からの申出があった場合、又は申出や意思表示がなくても、困難さが感じられた場合には、学校はケース会議などで話し合い適切な配慮について検討します。合理的配慮の内容は個別の教育支援計画や個別の指導計画に明記し定期的に評価、見直していくことが大切です。また、進級・進学等の際には必ず引き継ぎを行い、切れ目のない合理的配慮を提供できるようにしましょう。



2 ぐんま教育フェスタ 特別支援教育教材・支援機器等展示の様子

写真の左は、握って使えるコンパスで円を描いています。体験者は「これなら、コンパスできれいに円が描けるかもしれない」と話してくれました。写真の右は、時間の理解を助ける定規を試しています。体験者は「視覚化すると分かりやすいですね」と話してくれました。

展示の様子を参観された県外の方は「高校にもこういった補助器具が必要な生徒がいます。生徒が使えるようにしたいです」と語っていました。



支援機器体験コーナーの様子

その他、ぐんま教育フェスタで展示した、授業中にあると学習がしやすい補助器具を2点紹介します。

(1) 長さが確認しやすい定規

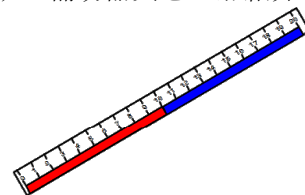
- ・目盛りは「mm」はなく「cm」のみラインの上に表示されているため、読字に困難のある子にも読みやすくなっています。
- ・定規は10cm毎に色分けしており理解がしやすくなっています。

(2) 持ちやすい鉛筆や鉛筆に装着するグリッ

- ・鉛筆が太いと鉛筆と手の接点が多くなり、安定します。筆圧の弱い子でも書きやすくなっています。
- ・鉛筆にグリッを装着するだけでも指先が不器用なお子さんは書きやすくなります。鉛筆の正しい持ち方も身に付きます。

学校教育における合理的配慮は、その状況に応じて個別に必要なとされるものです。補助器具の活用が、子どもにとって有効な合理的配慮となることもあります。

当センターでは、その他、教科書の文字の読みとばしを防ぐプレート、文字を拡大して読めるルーペ、時刻を読みあげる音声時計等の支援機器を保有しています。関心のある方は、研修等の際に特別支援研究係にお声かけください。



○伊勢崎合同庁舎の移転について

平成30年2月19日（月）から、講堂棟1階部分に伊勢崎合同庁舎（伊勢崎行政県税事務所・伊勢崎地区農業指導センター）が、移転してきました。

それに伴い、下記の通り、斜線部には駐車できなくなります。御理解・御協力の程よろしくお願いたします。



* 編集後記 *

総合教育センターで開催された「平成29年度ぐんま教育フェスタ」では、前日に雪が降り心配しましたが、当日は天気にも恵まれ、県内外から 760名の方に来場いただきました。

私自身は企画・運営する立場で参加するのは初めてでしたが、子どもの育成につながる情報を発信し、来場者の方々に「役に立った」と喜んでもらえるよう準備を進めてきました。今回のフェスタはいかがだったでしょうか。当日、来場者の方々と触れ合う中で、教育に対する熱い思いをたくさんお聞きし、これからの教育を考える機会となりました。ありがとうございました。

来年度も幼児・児童・生徒に「生きる力」を育むことができる教職員の幅広い専門性を高めるため、学習指導要領の改訂や今日的な課題に対応した研修講座の充実を図ります。

平成30年度もよろしくお願いたします。

（文：Y・K）